京都産業大学世界問題研究所
ニューズレター
NEWS LETTER

POWER UNIV. 京都産業大学

VOL. 1
（創刊号）
2011.11

【所長挨拶】

世界問題研究所「ニューズレター」の発刊に際して

世界はいま大きな変動と不安定の中にある。

国際政治の側面から見れば、冷戦の終了後一時は、唯一の帝国たる米国による一極支配の時代が到来したかに見えたが、実際は、世界は、民族紛争と宗教を背景とする国際テロが発生する時代に突入した。ITの全く新しい機能の展開によるグローバリゼーションの波は、政治社会上の変革を、かつては想像もできなかった規模とスピードをもって実現し始めた。

アジアにおいても、世界の成長の牽引車としての期待が表明される一方、中国の台頭とこれに対する米国の呼応がどのような地域をつくるかは、まったく不透明である。その中に、インド、ロシア、朝鮮半島、ASEAN、豪州ほか多様な主体が、それぞれの役割を求めて鳴動している。

わが日本は、明治から太平洋戦争への「富国強兵」、昭和の「富国平和」のあと、平成における国家目標を失い、世界とアジアの中で次第にその影を薄くした。その漂流を一挙に打破するかの意気込みを産んだかに見えた「3・11」も、国をあげた新しい方向を生み出すには程遠い。

内外情勢が一層の困難化を迎えている中で、京都産業大学・世界問題研究所は、京都の北の一角から、世界に向かって、この激動の情勢に対し新しい知の発信を行うべく、あらゆる角度から、その活動を活性化する決意である。

活動の中核は、激動の世界情勢を把握し、そこでの対応を提案する知力の結集であり、それは、世界に通用する媒体を通じた発信と、それを支える人的なネットワークの構築による。

そのような目的を支えるために、世界問題研究所からの直接の発信として、①学問上の活動を毎年集約する「紀要」、②研究所としての活動を記録し、将来の指針とする「ニューズレター」、③刻々と起きる諸事態に対し敏速な発信を心掛ける「ホームページ」の三つを、世界に問うこととした。

ここに、その「ニューズレター」の第1号をお届けする。

読者からの、世界に打って出る目的に対する温かい支持と、それを実践するための私たちの不十分さに対する厳しい批判を、切にお願い申し上げる次第である。

2011年11月

世界問題研究所長　東郷 和彦

NEWS LETTER
Vol.1
CONTENTS

所長挨拶

世界問題研究所「ニューズレター」の発刊に際して
世界問題研究所 東郷 和彦 1

研究所の活動

研究所の活動
法学部 芦立 秀朗 3

世界の窓

ナチズムの「過去」から、ナチズムの「現在」へ
世界問題研究所 川合 全弘 4

第 2 回日本 = フィンランド戦後経済研究会の開催
経済学部 玉木 俊明 11

北京と上海の調査散策
経営学部 李 為 12

研究活動報告書

研究課題「移民政策の『ヨーロッパ化』──EU の共通移民政策」
外国語学部 正躰 朝香 16

研究活動報告書
経済学部 玉木 俊明 18

EU 通商政策の行方
外国語学部 鈴井 清巳 20

【研究所の活動】

研究所の活動（22 年度）（所外報告者の御所属は研究会当時のもの）

芦立　秀朗

平成 22 年 5 月 26 日：第 1 回研究会 1
報 告 者：アンドリュー・ホルバート（スタンフォード技術革新センター教授）
タイトル：**「歴史対話の重要性と限界－ヨーロッパと北東アジアの共通点と相違」**

平成 22 年 6 月 23 日：第 2 回研究会 2
報 告 者：板橋拓己（成蹊大学法学部助教）
タイトル：**「ドイツ・ナショナリズムの重層性：『中欧』の視座から」**

平成 22 年 7 月 14 日：第 3 回研究会 3
報 告 者：朴　勝俊（当時所員）
タイトル：**「戦後韓国の経済発展と日本の自己認識」**
報 告 者：朴　真完（文化学部助教）
タイトル：**「建仁時両足院の朝鮮通信使関連資料について」**

平成 22 年 7 月 28 日：第 4 回研究会 4
報 告 者：コンスタンチン・サルキソフ（ロシア科学アカデミー東洋学研究所・特別顧問）
タイトル：**「ロシアの現状と日ロ関係」**

平成 22 年 10 月 9 日～ 10 日：日韓学術セミナー Seminar
京都産業大学世界問題研究所・韓国東北亜歴史財団・合同学術セミナー
「鏡の中の自己認識 ―日本と韓国の歴史・文化・未来―」
招聘参加者：池内　敏（名古屋大学文学部教授）
小倉紀蔵（京都大学大学院人間環境学研究科准教授）
申　吉壽（外交通商部・大使）
趙　胤修（東北亞歴史財団）
Youngshik BONG（アメリカン大学国際関係大学院准教授）
李　薫（東北亞歴史財団・独島研究所所長）
金　廣烈（光云大学東北アジア学部教授）
崔　雲憲（東北亞歴史財団教授）
韓　明基（明知大學校人文大学史学科教授）
Taeku LEE（カリフォルニア大学バークレー校教授）

平成 23 年 1 月 19 日：第 5 回研究会（特別研究会） 5
報 告 者：劉　　鳴（上海社会科学院アジア太平洋研究所副所長）
タイトル：**「東北アジア安全保障メカニズムのモデルと直面する課題」**
報 告 者：高　　蘭（上海社会科学院アジア太平洋研究所東北アジア研究室主任）
タイトル：「Energy Cooperation between China and Japan and Construction of “East Energy Community”」

平成 23 年 1 月 26 日：第 6 回研究会 6
報 告 者：宮崎　寛（世界問題研究所 RA、龍谷大学国際文化学研究科）
タイトル：**「『生政治時代』における対抗的公共空間の可能性」**
報 告 者：川合全弘（所員）
タイトル：**「ナチズムの『過去』から、ナチズムの『現在』へ」**

平成 23 年 2 月 18 日：特別研究会（玉木俊明所員の招聘による） Special Meeting
報 告 者：Philipp Roessner（ライプツィヒ大学）
タイトル：「Hamburg's import trades, 1733-1800 and the Atlantic connection」

平成 23 年 2 月 22 日：平成 22 年度「若泉敬記念基金」懸賞論文表彰式＋第 7 回研究会 7
報 告 者：溝部英章（所員）
タイトル：**「グローバル化・帝国化・国民国家」**
報 告 者：中谷真憲（所員）
タイトル：**「フランスの共和主義と歴史認識問題：いくつかの簡単なスケッチ」**

平成 23 年 3 月 9 日：第 8 回研究会 8
報 告 者：川北　稔（文化学部客員教授、大阪大学名誉教授）
タイトル：**「成長パラノイア：イギリス近代史のパースペクティブ」**

【世界の窓】

ナチズムの「過去」から、ナチズムの「現在」へ

川 合 全 弘

1. タイトルの趣旨について

近年における筆者の研究関心の在り処、研究の経過ならびに今後の研究の方向性について述べたい。

最初にタイトルの趣旨を説明する。タイトルには、ナチズムの「過去」と、ナチズムの「現在」という、相互に関連してはいるがそれぞれ独立した2つのテーマが含まれている。前者の趣旨は、西独および再統一独の「現在」からナチズムの「過去」をどう振り返るべきかという問題を巡って、ドイツ人が示してきた様々な姿勢を考察することにある。ナチズムの「過去」は、「いまだ過ぎ去らざる過去」として今日なおドイツ人の生活様式を深く規定する、外交・政治・倫理・文学上のアクチュアルなテーマである。このテーマについてそれぞれ独自の立場から鮮やかな構想を提示してきた数人の論者を取り上げ、彼らの構想を類型化すること、それを通じて、自国の歴史との関わりにおける今日のドイツ人の生活様式とその意味とを高いレベルで理解すること、これが前者の意図である。

他方、後者の趣旨はやや複雑である。ナチズムの「現在」という表現自体は、前者との修辞的な対比性を意識したものであり、必ずしも内容に即したものではない。筆者自身の意図をより率直に述べれば、「ナチズムに随伴した知識人の思想の現在性」ということになろうか。このテーマの着想は、昨年12月度の研究会での討議に遡る。その折に、共同研究の主題としうるほどにはまだ一般化できていない個人的な研究関心をコレーゲに対してどう披露すべきか、という問題意識を得た。と同時に、20世紀世界史を革命勢力と反革命勢力との対立によって整理する溝部英章教授の報告に刺激を受け、上記関心の表現化についてある手掛かりを得た。それは、「ナチズムの革命性」というテーマを媒介項として、筆者自身の個人的研究関心の一端を表現できないか、という着想である。筆者自身の関心は、戦間期ドイツの精神史、より限定すれば、E. ユンガー、C. シュミット、M. ハイデガーなどの思想の現在性の解明にあるが、それを共同研究の場でそのまま語ることにはなお躊躇がある。ごく大雑把に言えば、筆者の関心はこうである。「近代」は、J. ハーバーマスなどにとっては「未完のプロジェクト」として、つまり理性的な文明形成を目指す人類共同の道徳的企図の継続的な遂行過程として認識されるが、ユンガーなど上記知識人にとっては制御不能の運動と化した――逆転も脱出もできない――現在として自覚された。このような思想を、さしあたりナチズムに対する彼らの姿勢という視点から叙述できるのではないか、というのが前回研究会で得た着想である。彼らにとって、ナチズムはまさしく「近代」を体現する革命勢力であった。とはいえ、この革命性は、革命と破局、生産と破壊、生と死が同義であるような、それであり、この混沌に対応して、彼らの思想はいずれも複雑難解であり、ナチズムに対する彼らの姿勢はいずれも肯定と否定とが入り混じるアンビバレントなものである。いずれにせよ、上記のような意味における近代観にアクチュアリティがあるとすれば、ナチズムに対して彼らが示したアンビバレントな姿勢もまたアクチュアルであると言えるのではないか。

後者のテーマに着手するためには、革命や近代などの概念を脱構築するという難事が残されており、これについては今後の課題としたい。今回は手始め

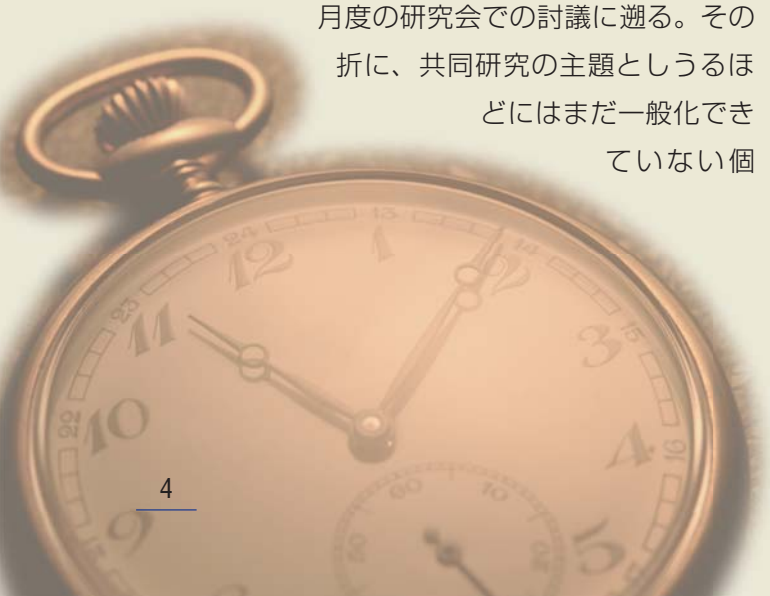

として、革命勢力としてのナチズム解釈の研究史をごく簡単に要約することにとどめたい。なお、二つのテーマを「と」によって並列に置くのでなく、「から」と「へ」によって方向づけたのは、前者が筆者にとってすでに過去の仕事である[1]ことから、今後、後者に研究の力点を移していきたいという筆者の意図を示すためである。

2. 西独の現在から見たナチズムの過去像の諸類型

西独及び再統一独の現在からナチズムの過去を振り返るとき、立場や視点の違いに応じて実に多様な過去像が生じうる。以下において、それらを次の四つに類型化したい。

1）現在による過去の克服
――政治家リヒャルト・フォン・ヴァイツゼッカー――

政治家ヴァイツゼッカーの基本的な視点は、再統一という最大の国益を実現すべき西独にとって、国際社会の納得を得るためにナチズムの過去をどう認識することが有益か、である。この視点にとって、過去は現在が克服すべき対象、つまり現在の西独の利益に資するよう体系的かつ論理整合的に再構成されるべき認識対象となる。ヴァイツゼッカーの過去像は、このような視点から隅々に至るまで徹底して考え抜かれた、合理的で政策論的な思考の産物であり、決して道徳的、哲学的思考や歴史学的研究の産物ではない。それは、①敗戦＝解放史観、②ドイツ史における「異常で非連続的な一章」としてのナチズム観、③個人主義的罪責論、④国民形成の手段としての歴史の共有という、上記視点にとって不可欠の4つの論点を巧みに組み合わせた、いわゆる歴史認識の古典的な成功例である[2]。

ナチズムの過去像の問題がこのような政策論に尽きるものでないことは、恐らくヴァイツゼッカーも承知の上である。プロテスタント系信徒会議の議長を務めた経歴と神学への深い造詣、ナチ政権下で外務次官を務めた父エルンストの戦犯裁判とその弁護経験という個人史などからは、彼の歴史観の深く複雑な奥行きが想像されうる。しかしながらこれらの異質な要素は、公式に表明される彼の歴史認識においては、修辞的な効果を生むための言及を除けば、全体の論理に矛盾を来たさぬよう慎重に除外されている。この意味でヴァイツゼッカーの歴史認識とは、道徳や学問と自覚的に区別された、――より大胆に言えばそれらとの矛盾や対立も辞さぬ――歴史政策にほかならない、と言いうる。

ちなみに、「村山談話の哲学的根拠づけ」というテーマは、ヴァイツゼッカーの歴史認識を下敷として筆者なりに受け止めるならば、歴史政策論の高度な洗練という意味においてのみ可能となる、と思われる。他方、例えばK. ヤスパースによる過去の罪との哲学的な取り組みは、これよりもはるかに徹底した性格を帯び、容易に政策論に応用し難い。彼によれば、形而上学的に見ると、他の多くの人間が殺されたあの時代を経てなお「われわれが今生きているということが、われわれの罪なのである。神の裁きの前に、何ゆえに深い屈辱を覚えるかを、われわれは知っている」[3]。

2）人格の住処としての過去の記憶への固執
――作家マルティン・ヴァルザー――

作家ヴァルザーの基本的な動機は、いわゆる歴史認識が政治的正しさ（ポリティカル・コレクトネス）のために過去像を作為的に取り扱うことへの反感にある。ヴァルザーにとってナチズムの過去は、それが政治的にいかに悪しきものであったにせよ、自らが生まれ育った掛け替えのない時空間であるがゆえに、それの記憶は自らの人格の構成要素として無垢のままに保たれなければならない。彼にとって、歴史はあくまで連続しており、今

日の都合によって切り貼りできる随意の素材ではない。過去の回顧に際して、それの社会的政治的効果への配慮よりも、自らの人格形成の経緯に対する忠実さを優先する点において、歴史に向き合うヴァルザーの姿勢は、語の本来的な意味で倫理的である。

ヴァルザーはナチズムの犯罪性を認め、それに関するドイツ国民の有罪性を承認する。とはいえ、言わば私的内面性に自閉するかのようなヴァルザーの上述のごとき姿勢からは、ナチズムの過去との公的、政策論的な取り組みは生じることができない。彼自身それを認めて、ナチズムの過去に対する自らの態度が、結局のところ、愛国心と罪意識との間での「悶々とした思い悩み」に行き着くほかないことを、次のように告白している。「ドイツ連邦大統領がドイツの犯罪についてポーランド人に赦しを請うとすれば、それはとっくの昔に行われるべきであった振舞である。しかしそれは私の外部で生じる。それは私の負担を軽くしない。なぜならそれは私にとって何の説明にもならないからである。我々は、当時行動した人々から我々が区別されるのを見たいと思う。全般的に区別されること、総じて区別されることを。しかしながら我々はやはり彼らの一員である。かくして説明、理由、由来についての堂々巡りが延々と続く。」

ちなみに、元共産党シンパたるヴァルザーがドイツの過去に向ける視線は、ヴァイツゼッカー流の歴史政策に真っ向から対立する政治的意図に因るものでもなければ、極右イデオロギー的な主張に拠るものでもなく、むしろ、国家的な公共性と無縁に生きる愚直なドイツ小市民層とその内面性の文化とへの愛着心に根差した、「実存的困惑」のそれであるように思われる[4]。

3）過去の裏返しとしての現在への批判
――政治評論家カール・ハインツ・ボーラー――

上記 1）と 2）とが高度に国家的な歴史政策と小市民的な「歴史感情」という一対の好対照を成すとすれば、本項のボーラーと次項のシュトラウスとは、今日のドイツでは例外を成す急進的な美意識の点において共通する一方で、西側文明（自由民主主義、国民国家、資本主義、世俗的快楽主義）の評価に関して対極的な立場に立つ。この両者において、ナチズムの過去像は、美学や文明論を介して現在像の問題と交錯し、それだけに一層、前二者よりも複雑なものとなる。言い換えれば、両者におけるナチズムの過去像は、今日のドイツ人の生活様式に対する美的急進的な批判と深く結びついており、手短な要約は難しい。

政治評論家ボーラーの基本的な問題意識は、ナチズム期と戦後期とを通じてドイツ小市民層の生活様式が西側（ないしアングロサクソン）文明への無理解という点において何ら変わっていない、という事実に向けられている。彼がナチズムの過去に向ける美的視線は、彼本来の「衝撃の美学」のそれではなく、それと入念に区別された「国家の美学」のそれである。この視線に映じるナチズム像は、帝国主義的な侵略者や凶悪な犯罪者の政治組織ではなく、むしろ――特殊な意味ではあるが――純朴で善良なドイツ小市民が織り成す民族共同体の牧歌的ユートピアにほかならない。善良なドイツ小市民は、西側文明の「世俗性、表面性、偽善、残酷、傲慢」に対して反感を持ち、ナチズムの下へと結集した。ボーラーはこう指摘する。「善良さの支配の下では、文明化された世界の精神的政治的社会的ヒエラルヒーに対する感覚が全く育たなかった。そこで培われたものは、唯一ルサンチマ

ンだけである。善良なドイツ人のタイプはルサンチマンに満ち溢れ、このことが彼に、ナチになること、善良なナチになることを運命づけたのである。」

ボーラーによれば、敗戦後、ナチ・エリートによる国家的犯罪の規模が明らかになるにつれ、ドイツ小市民は、かかる過去の反省の結果として、総じて――これこそが西側文明の精華であるにもかかわらず――国民国家的なるものに背を向け、再び善良さだけが支配する内輪の世界、政治と権力とを毛嫌いし、田園の牧歌に安住する「田舎者根性」へと回帰した。80 年代の反核平和運動、再統一と湾岸戦争とへの躊躇、エコロジーと欧州統合とへのユートピア主義的熱意などに見られるドイツの小市民的政治を題材としたボーラーの政治評論は、総じてドイツの現在が小市民的ユートピアニズムを介した過去の裏返しにほかならないことを批判するものである[5]。

4）過去の再現前による空虚な現在の震撼
――詩人ボート・シュトラウス――

詩人シュトラウスの基本的なモチーフは、道徳的高みから“過去を克服する”と嘯く現在のドイツの偽善と退廃とに対する審美的な嫌悪感である。現在の規範的な歴史認識に対するこのような批判性のゆえに、今日一般にシュトラウスは、ナチズムの犯罪を否認する極右派として通っている。しかしながら「過去の克服」に対する彼の批判は、ナチス犯罪を生んだドイツの過去と反省的に取り組むこと自体に向けられているわけでなく、むしろ従来の取り組みの無力性に、すなわちそれが飽食のドイツ大衆消費社会に何ら変化をもたらさず、むしろその偽善的な弁明の手段へと堕している点に向けられている。「過去の克服」に代えて、シュトラウスが詩的想像力を介して呼び出すものは、克服することも逃れることもできないドイツ人の「生地」と「宿命」としてのナチス犯罪という、幻想的な過去像である。シュトラウスがこのような過去像に寄せる期待は、現在を正当化することではなく、むしろヤスパースさながらに、現在の見せ掛けの安泰を揺さぶり、ドイツ人の自覚に根本的な変化をもたらすことにある。「記憶の圧倒的な力は」――と、シュトラウスは断言する――「公民ではなく、人間を襲う。それは、彼が日常生活をおくる啓蒙された近代的状況の只中で、彼を孤独にし、震撼させる。」

さてここから、シュトラウスの道は、上記のボーラーのそれと明確に分かれる。ボーラーが西側文明を肯定し、現在のドイツ人によるそれの旧態依然たる無理解を批判するのに対して、シュトラウスは、西側文明――とりわけその世俗的快楽主義――と西側化したドイツの現在とを憎悪する。ニューヨーク同時多発テロの報に接して彼が示した次のような反応は、彼の危険なまでの真剣さを示していよう。「マンハッタンの二つのタワー、金に捧げられた 2 本の宣誓指が凄まじい突撃によって切り落とされたとき、昨日までの世界は、あっと言う間に倒壊した。『我々の信仰は、理性と文明の諸価値とに対する信仰である』（トニー･ブレア）。この『信仰』とは我々のプラグマティズムにすぎない。それはどんな宗教よりも効果的に世界中に宣教してきた。しかし信仰戦争の盲者に対しては、無信仰者のまだこれほど大仰な自己告白も、全く影響を及ぼさないだろう。巨大なコミュニケーション機構全体が一握りの非協調者によって妨害される。……悪に対する悪の戦い。アメリカ人は誰が悪であるかを知っている。信仰戦士は、誰が大きなサタンで誰が小さなサタンかを知っている。」[6]

3. 革命勢力としてのナチズム解釈の研究史

以下のビブリオグラフィーは、ナチズム研究文献の中から筆者の上述のような関心に従って本稿のために選んだ、ごく恣意的なものにすぎない。なお本文に記したタイトルは原題を筆者が邦訳したものであり、出版年は原著のものである。

1）ヘルマン・ラウシュニング
『ニヒリズムの革命：第三帝国の外見と現実』1938 年。

元ヒトラー側近の手になるナチズム批判の書であ

る。著者が国民的再生の運動だと信じて参加したナチズムは、実は「ラジカルな全面的革命」、「いっさいの国民的秩序の破壊」の運動であった。著者の国民保守派的な立場に対応して、ナチズムは本書において否定的な意味での革命勢力として、つまり「ニヒリズムの革命」として総括されている。

2）アルミン・モーラー
『ドイツにおける保守革命　1918 ～ 1932 年』
1950 年。

本書はナチズムそのものの研究ではなく、ワイマール期にナチズムと競合的に併存した、反ワイマール、反西側の知的政治的潮流の類型学的、書誌学的研究である。著者は、30 年代ヨーロッパの青年世代における革命的雰囲気を背景に、古いヨーロッパの自由主義体制への反発からナチ武装親衛隊に志願しようとして果たせなかった、スイス系ドイツ人である。本書における著者の意図は、戦時中には著者自身にも自覚的に把握されていなかったナチズムと保守革命との相違を明確にし、ドイツ敗戦後に十把一絡げにナチズムの随伴者として断罪された「保守革命」の諸潮流を、古いヨーロッパの自由主義体制に対抗する――ナチズムとは区別されるべき――革命勢力として理解しようとする点にある。

3）ジェフリー・ハーフ
『反動的モダニズム：ワイマールと第三帝国とにおけるテクノロジー、文化、政治』1984 年。

本書は、ナチズムにおける「近代性の選択的受容」の指摘を通じて、ナチズムに一定の近代性を承認する。とはいえ本書では、その近代性が反動的目的のための政治的手段として位置づけられている点に顕著なように、近代と反近代、進歩と反動、左翼と右翼の対比的枠組が依然固執され、近代概念の脱構築の試みは見られない。

4）M. エクスタインズ
『春の祭典：大戦とモダン・エイジの誕生』1989 年。

芸術上のモダニズム概念を政治に応用し、ナチズムの革命性を浮彫にした、文化史家の手になる目の覚めるように鮮やかな研究である。著者は言う。「19 世紀末から 20 世紀初頭にかけて国家間に緊張が高まり、芸術、ファッション、性道徳、世代間、あるいは政治といった人間の活動領域のほとんどにきしみが生じはじめていた。女性解放であれ、同性愛者、労働者階級、若者の解放であれ、あるいは性の解放や民族の解放であれ、今世紀の中核をなす解放のモチーフは 20 世紀への変わり目に現われた。一般に〈アヴァンギャルド〉という言葉は実験的な技巧を駆使し体制の権威に反逆する芸術家や作家に対して用いられてきた。また〈モダニズム〉という言葉は、この〈アヴァンギャルド〉の概念とともに、解放への希求や反逆行為の背後にある知的衝動をも包摂する言葉として用いられてきた。だが、時代をおおう気運や活動の正体をつきとめるため、アヴァンギャルドとモダニズムの概念を芸術的反逆者だけでなく、社会や政治における反逆者、さらには反逆行為一般にまで押し拡げようとした批評家はほとんどいない。本書が試みるのはまさにその作業である。文化を社会現象とみ、モダニズムをこの時代の主要な推進力と見なす。ドイツこそ今世紀における抜きんでたモダニズム国家であるというのが本書の主張なのだ」[7]。

5）フランク＝ロタール・クロル
『イデオロギーとしてのユートピア：第三帝国における歴史思想と政治行動』1999 年。

本書は、ナチズムを特定の思想の政治的実現を目指す「理念運動」として解釈すべく、5 人のナチ政治家ないしナチ・イデオローグ――ヒトラー、ローゼンベルク、ダレー、ヒムラー、ゲッベルス――を対象とし、彼らの思想の特徴や政治的影響力を分析した研究である。本稿との関連で注目されることは、著者が上記 5 人に共通する要素として「刷新

（Erneuerng）」という中心思想を指摘している点である。以下に、この点に関する筆者による本書邦訳（クロル（小野清美・原田一美訳）『ナチズムの歴史思想――現代政治の理念と実践――』柏書房、2006年）の書評の一部を引用することによって、「ナチズムの革命性」に関する筆者の考えの一端を示すことにしたい。

「著者によれば、ナチ・イデオロギーは、その多様な世界観的変種の全てを通じて、「刷新」という中心思想を共有しており、しかもそこにこそナチズムの歴史思想本来の意味が存在した。刷新とは、ナチズムとともに人類史の新しい段階が切り開かれるという、切迫した歴史意識の表明をその内容とする観念であり、これがナチズムの歴史思想に、現状を否定すべく全身全霊を賭した行動へと人間を駆り立てるユートピア思想としての質を与えた、とされる。ここで問題となりうるのは、このような思想がいかにして形成されえたのか、ということである。歴史の発展をイデオロギー的に人種間の闘争によって説明することと、そのイデオロギー的歴史像を本気で現実に移し変えようとして自ら「育種」や「人種絶滅」などの過激な行動に出ることとの間には、容易に越えがたい距離がある。人種主義、反ユダヤ主義、社会ダーウィニズムといった一九世紀ないしそれ以前に由来する一連のイデオロギーの組み合わせから、ただちに、刷新という、巨大な衝撃力を持った思想が生まれるわけではなかろう。むしろ刷新思想こそが、それ自体としては陳腐な一連のイデオロギーを、革命的なエネルギーを孕む全体主義イデオロギーへと急進化させる、起爆剤の役割を果たしたのではないだろうか。

ナチズムにおける刷新思想の由来を究明するためには、おそらくナチ指導者の伝記研究を含む一層踏み込んだ思想史的及び文化史的研究が必要となろう。それは全く評者の力の及ぶところではないが、ただ一つ言えることは、歴史の刷新という思想が、一九世紀末以来モダニズム芸術の夢であり、とりわけ第一次大戦以降は総力戦の経験を通じてヨーロッパ中に広まる文化的雰囲気となっていた、ということである。言い換えればそれは戦間期の時代精神とでも呼ぶべきものであった。ナチズムにおける刷新思想の形成過程やその独自性の有無を探るためには、それを一旦この時代精神との関連において考察する必要がある、と思われる。

時代の基本経験としての総力戦体験と歴史の刷新という思想との密接な関連を、その作品を通じて最も鮮明に表現した当代の知識人の一人にエルンスト・ユンガーがいる。第一次大戦は、ヨーロッパの一世代を、「人間屠殺工業」とも呼ぶべき工業化された大量殺戮の現場に立たせることによって、彼らに、総じて旧来の進歩的自由主義的価値観の無力と人間の歴史的生活の意味の根本的な再考の必要とを痛感させた。「我々は内面的に別の存在となった。」ユンガーの戦争作品の至るところに見出せるこのような発言には、総力戦がもたらした衝撃の深刻さとそれを契機とした時代転換の担い手たるべき新世代の自覚とが表明されている。ユンガーにおいて、歴史の刷新の思想は、歴史の運動法則のイデオロギー的説明と結びつくことなく、むしろ、政治的実践との間での微妙な振幅の時期を経て、最終的に文学的な想像力による「近代」批判へと帰結した。ナチズムにおける刷新思想の意味を究明するためには、このような時代経験とそれとの関係、及び歴史イデオロギーとそれとの結合の経緯と論理を、人物に即して考察することが必要なのではないかと思われる」[8]。

（本稿は、特定課題研究「ドイツ問題とヨーロッパ統合――学際的研究――」の一環として筆者が2011年1月26日に世界問題研究所研究会で行なった報告とその際の質疑応答とを基にして作成したものである。）

註

1　次を参照されたい。拙著『再統一ドイツのナショナリズム――西側結合と過去の克服をめぐって――』ミネルヴァ書房、2003 年、及び、拙稿「西独の国家理性としての過去の克服――ヴァイツゼッカー演説の政治的意義について――」『産大法学』第 42 巻第 4 号、2009 年 2 月、1 ～ 28 頁。

2　前掲註 1 の拙稿を参照されたい。

3　ヤスパース（橋本文夫訳）『戦争の罪を問う』平凡社、1998 年、112 頁。

4　前掲註 1 の拙著第 4 章「「歴史」喪失の苦痛――マルティン・ヴァルザー――」を参照されたい。

5　次を参照されたい。前掲註 1 の拙著第 5 章「国民概念の文明論的根拠づけ――カール・ハインツ・ボーラー――」、拙稿「現代ドイツにおけるアメリカニズムの受容――カール・ハインツ・ボーラーによるドイツ政治文化批評――」及び「「ヨーロッパ文明の形式」としての国民国家――カール・ハインツ・ボーラーによるドイツ政治文化批評（続）――」『世界問題研究所紀要』第 23 巻（平成 19 年 12 月）181 ～ 196 頁及び第 26 巻（平成 23 年 3 月）111 ～ 132 頁。

6　前掲註 1 の拙著第 6 章「「右翼のファンタジー」への訴え――ボート・シュトラウス――」を参照されたい。

7　エクスタインズ（金利光訳）『春の祭典――第一次世界大戦とモダン・エイジの誕生――』TBS ブリタニカ、1991 年、15 頁。

8　拙稿「書評」『西洋史学』第 223 号、2006 年、79 ～ 80 頁。

【世界の窓】

第２回日本＝フィンランド戦後経済研究会の開催

経済学部　教授　玉木　俊明

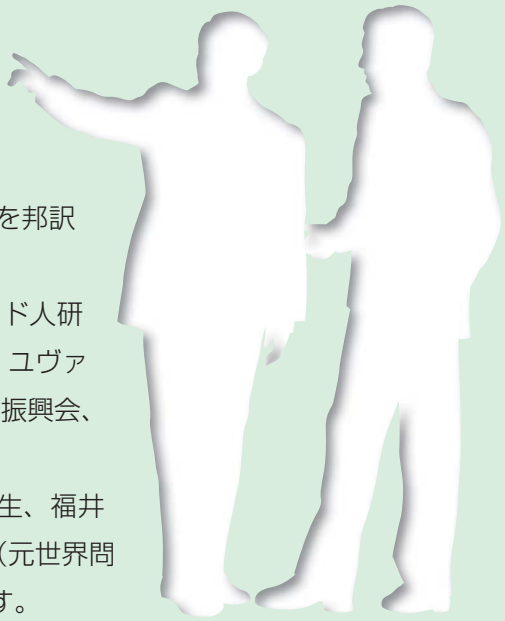

京都産業大学経済学部とフィンランドのユヴァスキュラ大学では、数年前から日本とフィンランドの戦後経済の比較研究をおこなっています。日本人研究者とフィンランド人研究者がペアとなり、共同で一つの論文を仕上げ、最終的には英語版の本として出版し、さらにそれを邦訳することを目指しています。

昨年は、11 月初旬にユヴァスキュラ大学をはじめとするフィンランド人研究者が本学に来られたので、今回は、日本人研究者が 8 月 29-31 日に、ユヴァスキュラを訪れて研究会を開催しました。研究会に際しては、日本学術振興会、フィンランドアカデミーなどから支援を得ました。

日本側の参加者としては、本学経済学部の井川一宏先生、田中寧先生、福井唯嗣先生、菅原宏太先生、川越吉孝先生、関西学院大学の朴勝俊先生（元世界問題研究所所員）、国立情報学研究所の上田昌史先生と私（玉木俊明）です。

研究会ではすべて英語で、パワーポイントを使った発表、質疑応答がなされました。すべての参加者が非常に満足した研究会でした。フィンランド側のホスピタリティーは非常に高く、私たちは大きな感銘を受けました。これで京都産業大学の国際交流が、また広がったという実感を受け、帰国いたしました。

【世界の窓】

北京と上海の調査散策

経営学部　准教授　李　為

私の研究課題は「都市化と生活様式」の関係を明らかにする調査研究である。2010年度から2011年度の2年間に亘る調査プロジェクトになっているが、2010年度では北京と上海へそれぞれ2回ずつ回ってきた。今年8月、北京と上海へ行ってきたばかりだ。調査の研究成果は別途に論文の形でまとめており、ここでは調査研究をまつわる番外編として紹介しておきたい。社会調査を行う際、街並みの景観、建築模様、様々な音、街の匂い、人々の表情や行動、新聞や資料などがすべて観察の対象となる。インタビューや観察によって得たものを、特に分析対象になりうるものをすべて記憶しておき、データファイルを作成する。それを可能にしたのは、カメラ、ICレコーダー、ノートの三つの小道具が欠かせないものだ。出張先の宿泊ホテルで、夜はいつもデータファイルの整理に追われていた。しかし、データファイルに納まらなかった記憶の片隅にあるものはなかなかリセットもできないものばかりだ。

(1) スピードを求めるリニアモーターカーの乗客

上海の浦東国際空港で降りて、手荷物を持ってまっすぐリニアモーターカーの駅に向かった。龍陽路駅まで10分程度で、そこから地下鉄かタクシーに乗り換え市内へいつもの移動パターンだ。もしタクシーや地下鉄なら龍陽路駅までだったら、30分～40分かかってしまう。車内のスピード表示は最高速度時の431km/h。多くの乗客は最高速度時の数字表示を狙って指でそれを指すポーズで記念写真を撮る。ところが、昨年9月に行った時、最高速度は350km/hしか出なかった。同じ車両に乗っていた日本人の三人が「何だよ、350km/hしか走れないのか、日本の新幹線と変わらない！」と不満を言った。私も不思議に思った。龍陽路駅に着いた時、乗務員にちょっと聞いてみたが、どうやらその時期では午前11：00～16：00の間だけ最高時速の431 km/hで走るようだ。だけど、車内のアナウンサーが説明すればよいのに、それがなかった。人々は最高時速を体験したい気持ちがきっと同じだろう。

(2) 唯一の外国籍の上海聖ニコラス教会堂（Eastern Orthodox Church）

上海卢湾区皋蘭路16号にある東方正教会の聖ニコラス教会堂は2010年5月9日に正式に活動しはじめた。これは改革・開放後にはじめて上海で外国籍の東方正教の宗教活動を許可した事例である。東方正教は中国に入っていたのは1671年のロシア人によるものですでに340年の歴史を持つ。最近、中国に常住する外国人が増える一方で、上海だけではすでに15万人超えている。上海に常住する外国人の宗教信仰も千差万別である。国際化が進む中で国際的な大都市を目指す上海にとって、今回の施策はその一環のようだ。しかし、聖ニコラス教会堂へ入れるのは外国籍の人だけに制限されている。上海の一般市民はそこの宗教活動に参加できない現状だ。宗教においては国籍によって区別されるのはおかしいし、宗教の信仰自由にも反する。さらに問題になっているのは、新婚さんは教会堂で結婚式を挙げようとすると、新郎と新婦がどちらか中国籍の場合、教会堂で一緒に式を挙げられないことになる。この問題がまだ解決されていないようだ。

(3) 電動自転車の信号無視

中国といえば自転車の天国、そんな認識はもはや時代遅れ、今や電動自転車やスクーターが庶民の足だ。特に交通渋滞の上海では欠かせない必需品だ。電動自転車の値段は1台3万円前後、いっぱい充電すれば60キロは走れる。環境にやさしい、交通渋滞の緩和にも役立つと考える人は少なくない。しかし、乗っている人の交通マナーの悪さが目立つばかりだ。朝夕の通勤時間帯の混雑時もしばしば信号無視も目

立つ。歩行者にとって大きな天敵だ。多くの交通事故を引き起こしている。免許制にすべきという議論があったが、業界と地方の反発でなかなか導入できない。さらに問題になっているのは、電動自転車のバッテリーは使用寿命が 2 年前後でリサイクルするのが原則だが、処理施設の能力が不足しているため、将来はバッテリーの廃棄を抱く大きな問題が潜んでいる。

(4) 昔と変わっていない風景

上海の街を歩けばすぐ目にする光景は住宅の窓やベランダーから突き出している「洗濯物干し」縦ざしだ。上海の風物詩の代表だ。昔は狭い住宅を上手く使う生活のため考案した使い方だが、現在、表通りや大型マンションでは禁止されていると聞いている。しかし、最近できた高層マンションでも同じ光景が見られる。あの「縦ざし」がいつか落ちたら、危ないじゃかいかといつも不安に見上げている。因みに上海市住民の一人当たりの住宅面積は 2000 年の 11.8 平米から 2009 年の 17.2 平米に改善されつつある。写真は筆者の調査地点である浦東新区の趙家華園住宅街であり、隣の高層ビルから撮った 1 枚である。

(5) 北京の道路渋滞

北京の交通渋滞は知名度が高い。北京では地下鉄増設もどんどん進んでいるが、今のところ交通渋滞を改善する実効は見られない。いくつか原因説がある。もっともよく言われているのは、都市計画の失敗だ。すなわち、環状線道路は天安門を中心に中環状線から外に向かって第 6 環状線までも波及していく（図は北京市発展と改革委員会が公表した 2010 年までの高速道路の当初の構想）。しかし、北京市の車両台数の 6 割は自家用車の保有者だ。日常的な渋滞は北京市民の幸福感を引き下げている。北京市政府は現在、交通渋滞を改善するため、市内主要の幹線道路では車ナンバー（奇数と偶数）を曜日別で規制している。もしうっかり奇数と偶数日を間違ってしまったら、罰則によって罰金を支払う。その日の罰金を払えば、もう一度警察に捕まえても罰金支払い済み書を見せれば済む。その日の罰金は一度限りのようで、どうしても車を使わなければならない人にとっては罰金を支払う覚悟すればよい。

(6) 什刹海のカフェ・バー

天安門は北京の中軸線にある。その北に位置する什刹海というところから足を延ばして南鑼鼓巷へ行けば、民家を改装して造られたレトロなカフェが軒を連ねる胡同と四合院だ。ここは 1990 年末からカフェ·バーが次々と出現し、今の形となった。夜は若者の集う場所として知られている。什刹海という名前の由来については、さまざまな説がある。明の時代にそのほとり

に 10 軒のお寺が建てられ、「10 の寺」という中国語の表現では「十刹」と呼ばれたため、その後、「十刹」の「十」と同じ発音の「什」という字に変わったとされる。もう一つの説は、「後海」の北西岸にある「什刹海寺」から名前をとったという説である。

日本の文豪、芥川龍之介は 1921 年 6 月北京に来た時、彼の「北京日記抄」では次のように描写している。

中野江漢君の僕を案内してくれたるものは北海の如き、万寿山の如き、或は又天壇の如き、誰も見物するもののみにあらず。文天祥祠も、楊椒山の故宅も、白雲観も、永楽大鐘も、（この大鐘は半ば土中に埋まり、事実上の共同便所に用ゐられつゝあり。）悉中野君の案内を待って一見するを得しものなり。されど最も面白かりしは今日中野君と行って見たる十利海の遊園なるべ。

尤も遊園とは言ふものの、庭の出来てゐる次第にはあらず。只大きい蓮池のまはりに葭簾張りの掛茶屋のあるだけなり。掛茶屋の外には針鼠だの大蝙蝠だのの看板を出した見世物小屋も一軒ありしやうに記憶す。僕等はかう言ふ掛茶屋にはひり、中野君は玫瑰露の杯を嘗め、僕は中国茶を啜りつつ、二時間ばかり坐ってゐたり。何がそんなに面白かりしと言へば、別に何事もあった訣にはあらず、只人を見るのが面白かりしだけなり。

蓬花は未だ開かざれど、岸をめぐれる塊柳のかげや前後の掛茶屋にゐる人を見れば、水煙管を啣へたる老爺あり、双行髻に結へる少女あり、兵卒と話してゐる道士あり、香売りを値切ってゐる婆さんあり、人丹（仁丹にあらず）売りあり、巡査あり、背広を着た年少の紳士あり、満洲旗人の細君あり、――と数へ上げれば際限なけれど、兎に角支那の浮世絵の中にゐる心ちありと思ふべし。殊に旗人の細君は黒い布か紙にて造りたる髷とも冠ともつかぬものを頂き、頻にまるまると紅をさしたるさま、古風なること言ふべからず。その互にお時儀をするや、膝をかがめて腰をかがめず、右手をまつ直に地へ下げるは奇体にも優雅の趣ありと言ふべし。成程これでは観菊の御宴に日本の官女を見たるロティイも不思議の魅力を感ぜしならん。僕は実際旗人の細君にちょっと満洲流のお時儀をし、「今日は」と言ひたき誘惑を受けたり。但しこの誘惑に従はざりしは少くとも中野君の幸福なりしならん。僕等のはひりし掛茶屋を見るも、まん中に一本の丸太を渡し、男女は断じて同席することを許さず。女の子をつれたる親父などは女の子だけを向う側に置き、自分はこちら側に坐りながら、丸太越しに菓子などを食はせてゐたり。この分にでは僕も敬服の余り、旗人の細君にお時儀をしたとすれば、忽ち風俗壊乱罪に問はれ、警察か何かへ送られしならん。まことに中国人の形式主義も徹底したものと称すべし。

僕、この事を中野君に話せば、中野君、一息に改塊露を飲み干し、扨徐に語って曰、「そりゃ驚くべきものですよ。環城鉄道と言ふのがあるでせう。ええ、城壁のまはりを通ってゐる汽車です。あの鉄道を拵へる時などには線路の一部が城内を通る、それでは環城にならんと言って、わざわざ其処だけは城壁の中へもう一つの城壁を築いたですからね。兎に角大した形式主義ですよ。」（北京日記抄「十刹海」（芥川龍之介著『芥川龍之介全集』第 12 巻岩波書店 1996．10）

今、カフェ・バーが密集しているここの風景を、芥川龍之介の筆ではどのように描かれるだろう。時代がいくら変わっていても、北京に来る人にとって、什刹海の周辺は今の北京では胡同が最もよく保存された地区と言えるだろう（図は清の時代の『京城内外河道全図』より、元の図は中国国家図書館所蔵）。

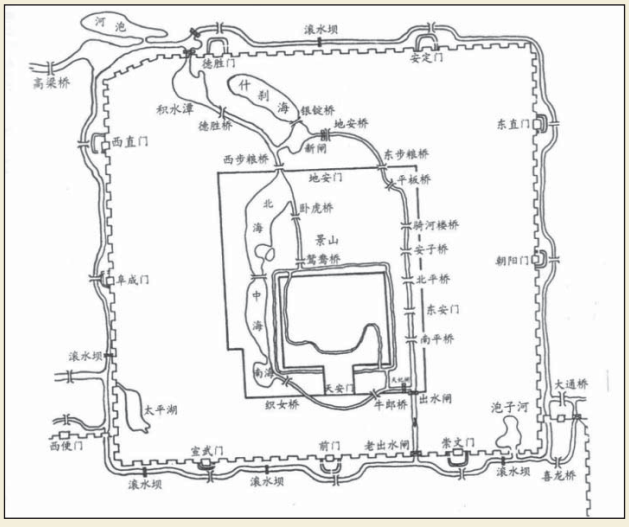

(7) 四合院と胡同

胡同とは日本語表現でいうと少し難しいところがある。あえて言えば平屋の集落で形成した古き路地の街並みである。もともと「胡同」の二文字はモンゴル語の音訳である。『析津志』によれば 1267 年、元の時代の大都を作ったときから継承され、現在まで 700 年以上の歴史がある。胡同はほぼ正東正西と正南正北のまっすぐな方向である。それによって正方形の北京市を形成し、北京という古き都は入念に都市計画され碁盤のように作られた。それに対して、北京の独特の住宅である南向きの四合院は相互に並んで胡同を構成した。そのため、北京では東西向きの胡同が多く、南北向きの胡同が比較的に少ない。北京は元朝・明朝・清朝の三代の王朝によって築かれ、都市再開発が始まる前の北京はすでにこうした胡同で形成されていた都である。

清時代の大金持ちや高官などが豪華な邸宅を造る際、四合院はよく採用する建築様式であった。中庭を囲むように東西南北にそれぞれ棟が配置されていることからこう呼ばれている。その建築様式は左右対称が基本で、社会的地位によって軒の高さ、広さが細かく制限されていた。地位の高い高官や富豪の四合院は広々とし、柱や外廊下、軒に絵や彫刻が施された華美なもので、主が住む四合院の前後に別棟を備えるものも多かった。それに比べ、庶民が住んだ四合院は構造が単純で、門は狭く軒も低いものであった。ぎっしり並んでいる四合院の間にできた大小さまざまな通路が胡同である。四合院と胡同は北京の都市文化となっている。

しかし、四合院が昔より少なくなっていることと、次第に多くの富裕層は四合院の生活様式とその優雅の地位に夢中になっているため、四合院の価格の高騰をもたらした。北京での実地調査では、北京四合院の価格は 2000 年に比べると、5 倍も上昇した。一平方メートルの値段は 2 万元～ 10 万元まで達して、300 平方メートル以上の中庭だったら、1 千万元以上はかかる。北京のある不動産は、4 億元の物件（四合院）を売り出している。

(8) 北京の生活習慣病

北京衛生局の調査によれば、6 歳以上の人の中で、コレステロール異常など生活様式と密接に関連する八つの疾病は患者全体の 31.8% で、つまり北京市は三分の一の人がそれぞれの生活習慣病を患っている。主な生活習慣病による慢性病の順位は、コレステロール異常、高血圧、肥満症、糖尿病、冠状動脈性硬化症、脳が卒中、ガン等が挙げられている。生活習慣病の予備軍は男性の割合が女性を上回っている。同時に中小学生の肥満の比例も増大する傾向にある。生活習慣病の比率の高さは無視できないが、都市化が進むにつれて、生活様式を変え、今後の社会医療保障が最大の社会問題になると予測できる。

(9) スマートフォンは都市住民の生活様式を変える

現在、中国の都市ではすでにスマートフォン普及率の最高な地域の一つになりつつ、35% に達して、シンガポール（62%）とオーストラリア（37%）に次いで第 3 位となっている。スマートフォンの発展の勢いを迎えてきたことで、中国産ブランドの発展も著しい。日艾媒諮問が発表した『2011 年中国 Android スマートフォンユーザーレイティングの研究報告』では明らかになったのは、2011 年に中国 Android スマートフォンのユーザーは国内のブランドには、華為、中興、酷派がそれぞれ 11.4%、9.8% と 9.2% のシェアを占めている。3 つのブランド Android 市場占有率は 30% 以上を上回る。

スマートフォンが急速に伸びたことで都市の生活様式を変えている。人々は随時随所にすべてスマートフォンを使って、ホームページの閲覧、交通路線の検索、音楽、電子メイル等が最も頻繁に利用している目的である。 それに対して、家の中、旅行中、交通機関の中、レストランとマーケットが最も頻繁に使う場所になっている。さらに多くの都市住民はスマートフォンを使って買い物やチケット、旅行、服装等に利用している。スマートフォンを端末とするオンライン商業モデルは次第に熟して、近い将来はもっと多くの関連ビジネスが参入されるだろう。

【研究活動報告書】

研究課題「移民政策の『ヨーロッパ化』――EU の共通移民政策」

正躰　朝香

研究の課題について

本研究は、ヨーロッパにおける移民政策が各加盟国のレベルから EU としての共通移民政策へと移行していく、いわゆる移民政策の「ヨーロッパ化」を対象としている。移民政策は、「誰を移民として受け入れるか」という問題と、「受け入れた移民をいかにその社会に統合していくか」という二つの問題に整理できる。これら二つの問題について、EU がどの程度共通化、すなわちヨーロッパ化し、その結果従来の移民政策と比べていかなる変化がみられるのか、どのような方向で各国の政策が収斂しているのかということを検証するものである。

2010 年度の研究活動について

上記の研究課題について、移民の入国（入域）管理について、リスボン条約後の変化を整理すると同時に、これまでヨーロッパ統合が進むなかで EU が多様性の問題や、少数者の権利の問題をどのように「ヨーロッパ化」してきたかについて研究した。そしてより広くヨーロッパにおける多様性の問題を分析し、移民の社会統合の問題をその中に位置づけることを試みている。

具体的な研究成果としては、2011 年 4 月に韓国・済州島で行われた研究セミナー「東アジア国際関係－歴史と文化」において、「ヨーロッパにおけるマイノリティ保護レジーム――多様性の尊重と管理」というタイトルで報告を行った。同じタイトルの論文として『東アジア国際関係――歴史と文化』（仮題）に所収予定である。

論文「ヨーロッパにおけるマイノリティ保護レジーム－多様性の尊重と管理」

EU における多様性には、「加盟国文化の多様性」、「地域の多様性」、そして「非領域的集団（移民・難民）の文化的多様性」が存在する。「多様性の中の統合」をスローガンとする EU においては、とりわけ文化・教育が政策領域として明記されたマーストリヒト条約以降、加盟国の多様性のみならず、地域的な多様性（アルザス、フランデレン、カタルニアなど）についてもその重要性が強く認識されている。欧州審議会とも連携しながらこれらの多様性を認証し、尊重する保護レジームができつつある。

しかしながら移民の文化的権利、受け入れ社会における保護については、上記の場合とは大きく異なっている。ヨーロッパレベルで共通化し、保護のレベルをあげるという「ヨーロッパ化」の動きは見られないばかりか、排除的な傾向、風潮（たとえばブルカ禁止）のみが伝播しているのが現状である。領域なき（移民型）マイノリティについては、ヨーロッパとしての保護枠組みが機能しないまま、流入の制限にのみヨーロッパ化が機能し、制限的・排除的な方向が強化されているといえる。

2011 年度の研究経過と展望

EU における移民の出入国管理の問題は、2000 年代以降、安全保障の問題として、共通外交安全保障政策／共通安全保障防衛政策の枠組みのなかに位置づけられつつある。2011 年は、北アフリカの一連の民主化に端を発する急激なヨーロッパへの移民、難民の流入を背景に、EU 域内への人の移動の管理をめぐって大きく情勢が変化している。具体的には域内の人の自由移動を定めたシェンゲン協定の運用をめぐって、北アフリカからヨーロッパへの入り口

となったランペドゥーサ島のあるイタリアと多くの難民が行き先として目指したフランスとの対立や、緊急時対応という説明のもとで国境検問を復活させたデンマークの対応などである。

また移民の社会統合の問題についても、ノルウェーでの極右の若者による悲惨な事件や、イギリスの暴動など、ヨーロッパ社会が受け入れた移民のホスト社会との摩擦を直視せざるをえないことが悲しいかたちでつきつけられた。

2011 年 8 月にヨーロッパ（フランス、ベルギー、オランダ）で現地調査や資料収集を行い、移民の流入を制限的にコントロールする方向へ舵をきっている傾向が検証された。同時に、移民という多様性について、ベルギー、オランダといった、これまで多文化主義的な対応が比較的うまく機能してきた国においても許容度の低下が顕著になっていることが確認された。

域内の多様性を保護する方向で各国の政策を共通化（ヨーロッパ化）してきた EU は、域外からの移民の流入に対しては排除的な方向で収斂している。一方で、流入した域外からの移民・難民のもつ多様性の尊重については、従来のようなマイノリティ保護のための共通行動、欧州レベルで形成されてきたレジームがほとんど機能していないことが明らかになった。移民政策の「ヨーロッパ化」について、これら二つの政策領域における変化を分析し、2011 年度の成果として論文にまとめる予定である。

【研究活動報告書】

研究活動報告書

経済学部教授　玉木　俊明

平成 22 年度の研究業績は、以下のとおりであった。研究課題と関連する業績については、要約をつける。

編著

With Leos Müller and Philipp Robinson Rössner (eds.), The Rise of the Atlantic Economy and the North Sea / Baltic Trades, 1500–1800, Stuttgart, 2011.

この編著は、2009 年 8 月の世界経済史学会で私がセッションオーガナイザーをつとめたセッションをもとにした論文集である。

大西洋経済は、これまで他地域とは切り離されたものとして研究されてきたが、この論文集では、北海・バルト海貿易が大西洋経済形成と大きくリンクしていたことが主張されている。私自身の論文では、「長い 18 世紀」のあいだに、フランスが大西洋貿易を拡大し、その輸入品である植民地物産、特に砂糖がハンブルクに輸出され、バルト海地方には海路で北方ヨーロッパの都市には陸路で再輸出された様子を描いた。

共著

（共著者川北稔）『私と西洋史研究――歴史家の役割――』創元社

論文

“An Agenda for Constructing a World History of Information”,**『大阪経大論集　奥田聡先生追悼号』第 61 巻第 1 号、2010 年、**pp.35-45.

“The Baltic as a shipping and information area: The role of Amsterdam in Baltic integration in early modern Europe”, Asia Europe Journal, Vol.8., No3, 2010, pp.347-358.

「『近代世界システム』と商人のネットワーク――近世ヨーロッパの特徴――」『京都マネジメント・レビュー』第 18 号、2011 年、81-95 頁。

本論文では、ウォーラーステインによる国家中心の世界システムに対して、商人のネットワークを中核とした世界システムの形成について論じた。16 世紀の「アントウェルペン商人のディアスポラ」によって、アントウェルペン商人がヨーロッパ各地に離散していくことで、ヨーロッパの商業空間が一つになっていく過程を描いた。アントウェルペン商人の移住先の一つに、ハンブルクがあった。

学会報告

2010年4月16日European Social Science History Conferenceでセッションオーガナイザーとなり、報告。報告のタイトルは、“Hamburg as a center of Logistics in Early Modern World Economy”

18世紀のハンブルクが、ヨーロッパ有数の商品流通センターであり、アメリカから輸入された商品が、ヨーロッパ大陸に河川と陸上ネットワークを使って流通する過程を報告した。

ワークショップなど

2010年8月9日　大阪大学中之島会館　「阪大史学の挑戦2」で主として高校の先生向けに研究報告　「近代ヨーロッパの誕生――オランダからイギリスへ――」

2010年10月14-15日　Colloque international Le transport maritime et ses acteurs à l'époque moderne, de la mer du Nord à la Méditerranée **でchairをつとめた。このコロキアムは書物としてオランダの出版社から上梓される予定であり、私は「結論」を執筆することを依頼された。**

2010年11月1-2日　京都産業大学とフィンランド・ユヴァスキュラ大学との共同研究のワークショップを開催

2011年2月13-19日　ライプツィヒ大学講師フィリップ・レスナー氏を招聘　研究会を開催（2月18日）

2012年3月12日　帝国書院主催の講演会で高校の先生方向けに講演。講演タイトルは、「ヨーロッパの近世から世界の近代へ――オランダからイギリスへ――」（会場は六本木のホテルアイビス）

平成23年度の活動

2011年4月17日　The Third Congress on World and Global History (LSE) **で、Convenorとなり、報告。報告のタイトルは、**“The Dutch Contribution to European Industrialisation”.

現在、『近代ヨーロッパの形成と世界システム――財政・金融・国民国家――』という書物を執筆中であり、2012年に刊行予定である。ここでは、北方ヨーロッパの流通拠点としてのハンブルクの重要性についても書く予定である。

2012年7月にInternational Maritime History Congressがベルギーのヘントで開催予定であり、私がオーガナイザーをつとめるセッションでは、近世ハンブルクの重要性が論じられる予定である。

【研究活動報告書】

「EU 通商政策の行方」

外国語学部国際関係学科　教授　鈴井　清巳

平成 23 ～ 24 年度に、「EU の対日通商政策：パワーシフトの時代における日欧 EPA の政治経済学的研究」という研究課題で世界問題研究所の研究員として参加させて頂きました。

私の研究対象は「EU の共通通商政策」で、ライフワークとしての研究テーマは「EU の通商政策を通じた世界経済秩序の形成」です。これまでは、主として EU の発展途上国・地域に対する通商・援助政策を扱ってきました。つまり、西欧諸国のかつての植民地であったアフリカ·カリブ海·太平洋（ACP）諸国、地中海諸国、ラテンアメリカ諸国、そして近年では ASEM（アジア欧州会議）の参加国である東アジア諸国に対する通商政策の研究を続けてきました。ASEM 研究を通じて、日本と EU との関係を本格的に扱わねば、という気持ちが高まり、今回の特定個人研究の申請に至った次第です。

私の基本的視点は、EU が半世紀以上に亘って蓄積してきたソフト・パワーである地域統合に関する理論・政策・人的資源等の総体が、対外関係の形成においても、他のアクターが持ちえない独自の要素になっている、という点にあります。特に発展途上国に対しては、原則として対象地域の統合を推進することを戦略の要としていると考えています。地域統合によって形成される経済圏をベースとして当該地域の安定と繁栄を図り、地域間 FTA の締結を通じて EU との関係を強化し、更なる統合を推進させる戦略。これを、Interregionalism あるいは Multiregionalism として捉えています（同じ様な問題意識を、イェティヴォリ大学の B. Hettne や、ブリュージュにある国連大学比較地域統合研究所長 L.V. Langenhove と共有しています）。EU は、先進経済大国であるアメリカと日本に対しては、これまで WTO のマルチラテラルな枠組みで対応してきました。しかしパワーシフトの時代になり、アメリカの TPP 戦略に対抗するためにも、今後はバイラテラルな FTA（EPA）による関係構築という、新たな段階に踏み込まざるをえない状況にあります。これまでの日－ EU 関係は、ASEM の枠組みの中で次の段階に進むための準備が行われてきましたが、日本としても、EU －韓国 FTA に先行された不利な状況を挽回するためにも、また高まる中国のプレゼンスに対処するためにも、日－ EU の EPA 締結という課題に取り組むべき機は熟したのではないかと思います。

なお、EU の発展途上地域に対する対外政策研究は平行して継続しており、今後も残されたペルシャ湾岸諸国、ロシア、CIS 諸国等も取り上げていく予定ですが、中央アジア諸国については、今年の夏、学外の国際共同研究のワークショップに参加し、“The feature of EU policy towards Central Asia －Mainly focusing on economic relations－”との題目で報告をしています（http://www.eco.nihon-u.ac.jp/center/ccas/project.html）。

今後も、EU の通商政策の研究を通じて、EU の世界秩序形成の実像の一端を明らかにしていきたいと思います。

京都産業大学世界問題研究所　ニューズレター　第 1 号（創刊号）　2011 年 11 月

発　行　京都産業大学世界問題研究所　京都市北区上賀茂本山　TEL (075) 705-1468
編　集　京都産業大学世界問題研究所員　芦立　秀朗
印　刷　株式会社 田中プリント